

株 主 各 位

神奈川県伊勢原市石田200番地

株式会社 **アマダ**

代表取締役社長 岡本満夫

## 第73期定時株主総会招集御通知

拝啓 平素は格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記により開催いたしますので、御出席下さいますよう御通知申し上げます。

なお、当日御出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類を御検討の上、平成23年6月28日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

### 〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を御表示の上、上記の行使期限までに到着するよう御返送下さい。

### 〔インターネットによる議決権の行使〕

3頁から4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」を御参照の上、上記の行使期限までにインターネットにより議決権を御行使下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県伊勢原市石田200番地  
当社本店（フォーラム246内 246ホール）  
（末尾の株主総会会場御案内図を御参照下さい。）

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

- (1) 第73期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第73期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）計算書類報告の件

#### 決議事項

- |       |                    |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件           |
| 第2号議案 | 取締役全員任期満了につき8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役全員任期満了につき4名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件        |
| 第5号議案 | 取締役賞与支給の件          |

以 上

- 
- ◎ 当日御出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出下さいませようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトの「IR情報」のページ（<http://www.amada.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項を御確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日御出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）。

※ 「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーを御利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、御利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスを御利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、**平成23年6月28日（火曜日）の午後5時15分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、御不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を御利用いただき、画面の案内に従って賛否を御入力下さい。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、御利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので御了承下さい。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」を御通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので御了承下さい。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様の御負担となります。また、携帯電話を御利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様の御負担となります。

### 5. お問い合わせ先

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

### 《機関投資家の皆様へ》

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社I C Jが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」を御利用いただくことができます。

以 上

## (添付書類)

# 事業報告 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ◆ 概 況

当期の世界経済は、高い失業率や急激な為替変動など、多くの問題を抱えながらも総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。また、中国、インド等では景気拡大が続いております。

我が国では、輸出や生産の増加、企業収益の改善等、持ち直しの動きが続いておりましたが、設備投資や雇用情勢が本格的な回復には至らず、加えて急激な円高や東日本大震災の発生など、先行きに対する不安感が広がる中で期末を向かえるに至りました。

機械業界の受注状況に関しましては、新興市場の需要が拡大し、日・米・欧でも市況悪化に一応の歯止めがかかったものと思われまます。

以上のとおり、当社グループを取り巻く経営環境は、明るい兆しが見えつつも、決して楽観が許されない情勢が続いております。

このような状況の中、アマダグループでは「お客様とともに発展する」の基本理念の下、「製造業のための創造業」として常に技術革新に取り組み、金属加工のモノづくりにおける多様なソリューションの提供に打ち込んでまいりました。

経営戦略としては、成長分野への積極投資と収益体質のスリム化を同時進行的に進める「攻守両翼作戦」を展開し、バランスのとれた経営を引き続き推進してまいりました。

当期の連結営業成績につきましては、グループあげての懸命な努力に加え、国内外とも需要が回復傾向にあったことなどにより、受注高1,672億9千3百万円（前期比21.6%増）、売上高1,631億5千3百万円（同20.0%増）とそれぞれ前期を上回る実績となりました。

損益面におきましても、為替レートの変動による影響はありましたが、増収効果や操業度及び販売価格の上昇などによる粗利の改善、販管比率の低減などにより、営業利益43億5千3百万円、経常利益67億5千7百万円、当期純利益27億1千6百万円といずれも黒字化を達成いたしました。

これも株主の皆様の変わらざる御支援の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

## ◆主な事業別営業の概況

事業別売上高の状況は、下表のとおりであります。当期から従来の板金、プレス、切削、工作機械、不動産賃貸、その他の6区分を、金属加工機械事業、金属工作機械事業、その他の3区分に変更し、さらに主要事業である金属加工機械事業と金属工作機械事業についてそれぞれ商品部門別の区分（金属加工機械事業は板金部門及びプレス部門、金属工作機械事業は切削部門及び工作機械部門）を設けることといたしました。この新区分による前年同期比較では、金属加工機械、金属工作機械の両主要事業ともに前期を上回る結果となりました。（事業別売上高の状況）

事業別	前期(*1)		当期		増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
金属加工機械事業	109,065	80.2	127,280	78.0	16.7
（板金部門）	(103,723)	(76.3)	(121,487)	(74.4)	(17.1)
（プレス部門）	(5,342)	(3.9)	(5,793)	(3.6)	(8.4)
金属工作機械事業	24,908	18.3	34,076	20.9	36.8
（切削部門）	(18,248)	(13.4)	(22,107)	(13.6)	(21.1)
（工作機械部門）	(6,659)	(4.9)	(11,969)	(7.3)	(79.7)
その他(*2)	2,005	1.5	1,796	1.1	△10.4
合計	135,979	100.0	163,153	100.0	20.0

(\*1) 前期の事業別売上高については、比較のため当期から変更した事業区分に基づいて算出しております。

(\*2) その他は、遊休地の有効利用を目的としたショッピングセンター等の不動産賃貸事業並びに機械の製造販売に付帯したゴルフ場経営収入及びカーリース等であります。

## 金属加工機械事業

当事業は、レーザマシン、パンチプレス、プレスブレーキ等の板金市場向け商品群の分野である板金部門と、メカニカルプレスを中心としたプレス市場向け商品群の分野であるプレス部門とで構成されており、当社が主な事業会社であります。

当期に実施した施策の主なものは次のとおりであります。

### ① レーザビジネスの強化

当事業の中で一番の成長が見込まれるレーザマシンビジネスの強化を推進してまいりました。

次世代型の新商品として従来機より新素材加工、省エネ、ランニングコスト低減等に優位性を発揮できるファイバーレーザを開発し、商品化を進

めてまいりました。

また、従来機におきましては、使いやすさを追求した商品の品揃えの充実を図るとともに、周辺装置を一体化した高付加価値商品の拡販に注力し、新規市場の開拓と利益率の向上に努めてまいりました。

## ② グローバルシフトの加速化

新興国市場での売上向上とシェア拡大を目的として、ベトナムとインドにテクニカルセンターを開設いたしました。

また、中国では今後の製造体制の拡充に備え、現地企業との合弁で運営しておりました製造会社（天田（上海）机床有限公司）を完全子会社化いたしました。

欧州ではイタリアにテクニカルセンターを開設するなど、エンジニアリングビジネスとソリューションビジネスの充実化を図りました。

## ③ 国内販売体制の再編成

国内市場の拡大化が止まり、顧客ニーズがますます複雑化する中、地域特性毎のニーズを的確に捉え、スピーディーな販売戦略の策定と実行を行える体制の構築を目指し、国内販売組織の再編を進めてまいりました。

具体的には、国内市場を東西に区分し、各々のテクニカルセンター（東日本＝本社テクニカルセンター〔伊勢原市〕、西日本＝関西テクニカルセンター〔東大阪市〕）の下に、営業所を広域営業所、地域営業所として再編成し直す改革に取り組み、本年4月1日をもって新体制をスタートさせました。

金属加工機械事業の売上高は、前期比16.7%増の1,272億8千万円となりました。

## 金属工作機械事業

当事業は、金切帯鋸盤をはじめとした切削市場向け商品群の分野である切削部門と、旋盤、研削盤等の金属工作機械商品群の分野である工作機械部門とで構成されており、主たる事業会社は株式会社アマダマシンツールであります。

当期は、日本・北米・欧州の主要3地域において、切削・工作機械両部門のコラボレーションによる需要の掘り起こしに引き続き努めてまいりました。特に、米国と欧州においては、板金ソリューションセンターに切削・工作機械のテクニカルセンターを併設し、オールアマダブランドとして市場の拡大を図ってまいりました。

商品戦略におきましては、切削部門ではチタン鋼、ステンレス鋼などのいわゆる難削材の切断に適した超硬ブレード“AXCELAシリーズ”の商品ラインアップを充実させるとともに、パルスカuttingバンドソー“PCSAWシリーズ”との組み合わせによる加工を提案営業するなど、新たな需要の開拓に努めてまいりました。

一方、工作機械部門では、前期に事業買収した欧州研削盤メーカー（プロフィルテック社）の技術を踏まえ、日独の技術者で開発したプロファイル研削盤“DV-7M”や株式会社ナガセインテグレックス（岐阜県の研削盤メーカー）との技術提携を通じて開発した中型平面研削盤“TECHSTERシリーズ”などの新商品の投入を積極的に進めてまいりました。

金属工作機械事業の売上高は、前期比36.8%増の340億7千6百万円となりました。

#### ◆ 主な地域別営業の概況

地域別売上高の状況は、下表のとおりであります。国内外の別では日本22.1%、海外18.0%といずれも増加いたしました。

海外の地域別では、北米15.1%増、欧州1.3%増、アジア40.8%増と主要3地域においてすべて増収となりました。

海外売上高比率に関しましては、為替レートが円高となった影響で海外の増加率の方が小さくなったため、前期の51.6%から50.8%へと若干低下いたしました。

（地域別売上高の状況）

地域別	前期		当期		増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
日本	65,813	48.4	80,341	49.2	22.1
海外	70,166	51.6	82,811	50.8	18.0
（北米）	(18,127)	(13.3)	(20,855)	(12.7)	(15.1)
（欧州）	(26,658)	(19.6)	(27,004)	(16.6)	(1.3)
（アジア）	(22,220)	(16.4)	(31,280)	(19.2)	(40.8)
（その他の地域）	(3,159)	(2.3)	(3,671)	(2.3)	(16.2)
合計	135,979	100.0	163,153	100.0	20.0

（注） 本表の地域別売上高は、顧客の所在地別の売上高であります。

#### 日 本

日本市場におきましては、期を通じて持ち直し傾向にあったものの、本格的な回復には程遠く、環境は一進一退の状況が続いております。

当期は、引き続き在庫水準の適正化などの合理化施策を実施してまいりました。また、新商品投入やイノベーションフェアと称する地域密着型の地道な営業活動もあわせて展開し、潜在需要の顕在化や新規需要の掘り起こしにつなげる努力を払ってまいりました。

日本市場での売上高は、前期比22.1%増の803億4千1百万円の実績となりました。

した。

## 北 米

米国経済は、失業率は高水準であるものの、景気は総じて回復傾向にありました。

当期は、シカゴ郊外のシャンバーグ・ソリューションセンターを中心に、米國中東部の中厚板・難削材市場での事業展開を着実に進展させてまいりました。また、前述のとおり同ソリューションセンターに切削・工作機械のテクニカルセンターを併設し、板金同様のソリューション提案をベースにした営業活動を展開してまいりました。

北米市場での売上高は、需給関係の改善もあり208億5千5百万円と前期比15.1%の増収となりました。

## 欧 州

欧州経済は、ドイツ、フランス、英国の主要3か国ともに期を通じて回復基調にありましたが、EUの一部の国での財政問題もあり、活況を呈するまでには至りませんでした。

当期は、前述のイタリアでの板金テクニカルセンターの開設、ドイツでの切削・工作機械テクニカルセンターの開設（ハーン・ソリューションセンターへの併設）など、引き続き「攻め」の戦略を推進してまいりました。

欧州市場での売上高は、円高ユーロ安の進行はあったものの総需要の増加により、前期比1.3%増の270億4百万円となりました。

## ア ジ ア

アジアにおきましては、内需を中心に景気は拡大したまま推移いたしました。

当期は、追風環境の下、新興国市場向けのコストパフォーマンスに優れた商品の投入をはじめ、中国での直販体制の整備や販売代理店の活用、ベトナムとインドでのテクニカルセンターの開設など、様々な手法を通じ積極的な拡販活動を繰り広げてまいりました。

アジア市場での売上高は、前期比40.8%増の312億8千万円となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期中において実施いたしました当社グループの有形固定資産の設備投資総額は95億4千1百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 土岐事業所（製造拠点）の新設工事（当社）
- ② 関西テクニカルセンター（販売拠点）の新設工事（当社）
- ③ イタリア・テクニカルセンターの建設工事（イタリア連結子会社）

など

また、無形固定資産支出額は11億2百万円であり、その主なものは販売目的ソフトウェア及び自社利用ソフトウェアの取得であります。

有形固定資産の設備投資額及び無形固定資産支出額を合わせた設備投資等の総額は106億4千4百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、おおむね自己資金で賄いましたが、一部の連結子会社では金融機関からの借入れを行っております。

当期末の借入金の残高は82億1千4百万円と、前期末に比べ50億8千2百万円減少いたしました。

## (4) 対処すべき課題

今後の日本経済は、ようやく持ち直しの傾向が見えてきた中で、東日本大震災による景気への影響懸念などもあり、自律回復力は弱いと思われま。また、欧米での景気回復は緩やかなものに留まるものと思われま。その一方で、新興国主導の経済成長への期待度がますます高まることが想定されま。

機械業界におきましては、需要先企業の収益は改善しつつありますが、先行き不透明感から、当面、受注の大きな拡大は見込めま。また、今次の大震災による今後の生産や出荷活動への影響についても完全には予測しきれない状況であります。

一方、世界のモノづくりの環境に目を転じますと、生産現場の新興国へのシフト、不可避となった地球環境問題への対応、電気自動車に代表される既存概念とは異なる商品や技術の台頭など、その姿を大きく変えようとしていま。

このように、今の経営環境は舵取りが大変難しい状況ではありますが、当社グループといたしましては、今起こっているパラダイムシフトをチャンスとして捉え、「グループの復活と再生」をスローガンに経営を展開してまいりたいと存じま。

具体的な取り組みについては、次のとおりであります。

### ① グローバル経営の加速推進

従来の日本本社主導体制から、北米・欧州・中国・アジアの地域統括会社体制にシフトすることにより、経営の効率化とスピードアップを進めてまいります。

北米では既設の地域統括会社（Amada North America, Inc.）を中心にシャンバーグ・ソリューションセンターを有効活用した提案営業を推進するとともに、より地域密着型の営業活動を展開するため、カリフォルニアに西部地域をターゲットにした新たなソリューションセンターの立ち上げを計画しております。また、レーザ商品を中心に現地生産の再開も進めていく所存であります。

欧州市場では、現地調達の拡大とエンジニアリングビジネス体制の確立を図ってまいります。

中国・インドをはじめとする新興国市場では「拡大」をベースに戦略を展開してまいります。コストパフォーマンスに優れた商品を精力的に市場投入し、販売・サービス体制の強化と供給能力の充実を目的とした設備投資などを積極的に進めてまいります。

### ② 新商品の積極的市場投入

前期に開発したファイバーレーザの市販を開始するとともに、エコ、自動化、低価格などの市場ニーズに合った商品の投入を通じて、需要の拡大と利益率の向上につなげてまいりたいと存じます。

### ③ 切削・工作機械ビジネスの拡大

板金に比べ規模の小さい切削・工作機械事業の拡大を促進してまいりたいと存じます。

そのために、これまで日・米・欧における切削・工作機械の事業統合、ASEANをテリトリーとした切工販売会社（タイ）の始動等の施策を実施してまいりました。

今後は、中国での販売力強化が重要課題であると考えており、グループ伝統の直販体制の拡大整備、商社、代理店等の流通市場の活用など、様々な戦術を駆使してシェア拡大を図ってまいりたいと存じます。

さらに、国内新事業所（岐阜県土岐市）の建設を進めるなど、生産供給能力の増強にも取り組んでまいりたいと存じます。

④ 環境負荷低減と省エネルギーを意識した経営の推進

当社グループは、昨年4月に策定したグループ環境宣言「エコでつながるモノづくり」を合言葉に、環境活動を推進し社会と企業が持続的に発展していく経営を目指しており、その実現のため次の課題に継続的に取り組んでおります。

- (イ) CO<sub>2</sub>排出量を削減した商品開発の促進
- (ロ) 全事業段階におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減
- (ハ) 資源の有効利用を通じた循環型社会の実現へ向けての貢献
- (ニ) 規制化学物質削減への取り組みの強化
- (ホ) 生物多様性の保全に資する富士宮事業所での「アマダの森づくり」の推進

さらに、緊急の経営課題として、電力状況、特に夏場の供給不足を考慮し、NAS電池や自家発電による電力確保、操業日の変更、勤務時間のシフトなどを含めた節電対策を実施してまいります。

当社グループといたしましては、以上のような諸施策を着実に推進、実行することにより、確固たる収益体質の構築と経営基盤の強化を図り、金属加工機械の世界ナンバーワンメーカーとしての地位を不動のものとしてまいりたいと存じますので、株主の皆様におかれましては、今後とも、格別の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分		期 別		第70期	第71期	第72期	第73期(当期)
				(自19.4.1 至20.3.31)	(自20.4.1 至21.3.31)	(自21.4.1 至22.3.31)	(自22.4.1 至23.3.31)
受 注 高	百万円		284,193	204,389	137,522	167,293	
売 上 高	"		284,218	225,789	135,979	163,153	
経 常 利 益	"		47,705	17,559	△4,416	6,757	
当 期 純 利 益	"		28,337	8,488	△3,739	2,716	
1株当たり当期純利益	円		72.82	22.12	△ 9.79	7.11	
総 資 産	百万円		543,535	479,947	468,178	452,792	
純 資 産	"		425,588	392,636	388,667	375,159	
1株当たり純資産	円		1,086.71	1,021.17	1,012.88	977.95	

① △は損失を示しております。

② 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、それぞれ期中平均発行済株式総数、期末現在発行済株式総数（いずれも自己株式を控除）に基づき算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率(*1)	主要な事業内容
株式会社アマダマシンツール (*2)	百万円 400	% 100.00	切削機械・工作機械の販売
株式会社アマダマシンツールエムエフジー (*2)	百万円 245	※ 100.00	切削機械・工作機械の製造
株式会社アマダエンジニアリング	百万円 80	100.00	板金機械の周辺装置の製造
株式会社アマダツールテクニカ (*3)	百万円 100	100.00	金型の製造
株式会社アマダトーヨー (*4)	百万円 100	92.99	板金機械の製造、販売
アマダ・ノース・アメリカ社 (米国)	千米ドル 38,450	100.00	北米現地法人の持株・統括機能
アマダ・アメリカ社 (米国)	千米ドル 45,000	※ 100.00	板金機械・プレスの本米市場への販売及び板金機械の製造
アマダ・マシンツール・アメリカ社 (米国)	千米ドル 4,220	※ 100.00	切削機械・工作機械の本米市場への販売
アマダ・カナダ社 (カナダ)	千CADドル 3,000	100.00	板金機械・プレスのカナダ市場への販売
アマダ・メキシコ社 (メキシコ)	千ペソ 2,000	※ 100.00	板金機械・プレスの本メキシコ市場への販売
アマダ・ユー・ケー社 (英国)	千ポンド 2,606	100.00	板金機械・プレスの本英国市場への販売
ドイツ・アマダ社 (ドイツ)	千ユーロ 5,331	※ 100.00	板金機械・プレスの本ドイツ・東欧市場への販売
アマダ・マシンツール・ヨーロッパ社 (ドイツ)	千ユーロ 6,000	※ 100.00	切削機械・工作機械の本欧州市場への販売
アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社 (フランス)	千ユーロ 12,462	100.00	板金機械の製造
アマダ・エス・エー社 (フランス)	千ユーロ 8,677	※ 100.00	板金機械・プレスの本フランス・北欧市場への販売
アマダ・イタリア社 (イタリア)	千ユーロ 14,932	※ 100.00	板金機械・プレスの本イタリア市場への販売
アマダ・オーストリア社 (オーストリア)	千ユーロ 16,206	100.00	金切帯鋸刃、金型の製造
アマダ・スウェーデン社 (スウェーデン)	千クローネ 500	※ 100.00	板金機械・プレスの本スウェーデン市場への販売
アマダ・ロシア社 (ロシア)	千ルーブル 7,300	※ 100.00	板金機械・プレスの本ロシア市場への販売
アマダ・トルコ社 (トルコ)	千リラ 6,000	100.00	板金機械・プレスの本トルコ市場への販売
アマダ・ホンコン社 (中国)	百万円 712	※ 96.00	板金機械・プレスの本中国市場への販売
ペキン・アマダ社 (中国)	千米ドル 800	※ 100.00	板金機械・プレスの本中国市場への販売

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率(*1)	主 要 な 事 業 内 容
アマダ (シャンハイ) 社 (中国)	千米ドル 500	※ 100.00	板金機械・プレスの中国市場 への販売
アマダ・シャンハイ・マシン・テック社 (中国)(*5)	百万円 394	※ 100.00	板金機械の製造
アマダ (シンセン) 社 (中国)	千米ドル 300	※ 100.00	板金機械・プレスの中国市場 への販売
アマダ・レンウンコウ社 (中国)	百万円 619	※ 100.00	金切帯鋸刃の製造
アマダ・タイワン社 (台湾)	千NTドル 82,670	※ 75.00	板金機械・プレスの台湾市場 への販売
アマダ・カンコク社 (韓国)	百万ウォン 7,500	100.00	板金機械・プレスの韓国市場 への販売
アマダ・シンガポール社 (シンガポール)	千SGドル 400	100.00	板金機械・プレスのASEAN市 場への販売
アマダ (タイランド) 社 (タイ)	千バーツ 30,000	100.00	板金機械・プレスのタイ市場 への販売
アマダ・マシンツール (タイランド) 社 (タイ)(*6)	千バーツ 20,000	※ 100.00	切削機械・工作機械のASEAN 市場への販売
アマダ (マレーシア) 社 (マレーシア)	千リンギット 1,000	100.00	板金機械・プレスのマレーシ ア市場への販売
アマダ・ベトナム社 (ベトナム)	百万ドン 8,500	100.00	板金機械・プレスのベトナム 市場への販売
アマダ (インド) 社 (インド)	千ルピー 17,210	100.00	板金機械・プレスのインド市 場への販売
アマダ・オセアニア社 (オーストラリア)	千AUDドル 450	100.00	板金機械・プレスのオセアニ ア市場への販売

- (\*1) ※印は、子会社による出資を含む比率であります。
- (\*2) 株式会社アマダマシンツールは、平成23年4月1日付で株式会社アマダマシンツールエムエフジエーを吸収合併いたしました。
- (\*3) 株式会社アマダツールテクニカは、平成23年4月1日付で株式会社アマダツールプレジジョンに商号変更いたしました。
- (\*4) 株式会社アマダトーヨーは、平成22年7月1日付で株式会社東洋工機が商号変更したものであります。
- (\*5) 当社はシャンハイ・アマダ・チュウセン社の出資持分を取得し、完全子会社といたしました。なお、同社は平成23年2月14日付でアマダ・シャンハイ・マシン・テック社に商号変更しております。
- (\*6) アマダ・マシンツール (タイランド) 社は、平成23年1月1日付でアマダワシノ (タイランド) 社から商号変更したものであります。

## (7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、金属加工機械器具、金属工作機械器具の製造、販売、賃貸、修理、保守、点検を主な事業とし、その他これらに付帯する事業を営んでおります。さらに、不動産賃貸等の事業も営んでおります。

事業・部門別の主要営業品目等は次のとおりであります。

### ① 金属加工機械事業

部 門		主 要 営 業 品 目 等
板 金 部 門	マ シ ン	レーザマシン、NC付タレットパンチプレス、パンチ・レーザ複合加工機、プレスブレーキ、ベンディングロボット、シャーリング、板金加工システムライン
	ソ フ ト ・ F A 機 器	F A用コンピューター、F A用ソフトウェア
	サ ー ビ ス	修理、保守、点検
	消 耗 品	パンチプレス、プレスブレーキ用等の各種金型
プ レ ス 部 門		メカニカルプレス 修理、保守、点検

### ② 金属工作機械事業

切 削 部 門	金切帯鋸盤、形鋼切断機、ボール盤、金切帯鋸刃 修理、保守、点検
工 作 機 械 部 門	旋盤、研削盤 修理、保守、点検

### ③ その他

ショッピングセンター等の不動産賃貸、金属加工機械・金属工作機械の製造販売に付帯したゴルフ場経営及びカーリース等
---

## (8) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

### ① 国 内

本社・販売中枢機能	当社伊勢原事業所〔神奈川県〕
製 造 拠 点	当社富士宮事業所〔静岡県〕（*） 当社小野工場〔兵庫県〕 株式会社アマダマシンツールエムエフジー小牧工場〔愛知県〕 株式会社アマダマシンツールエムエフジー福井工場〔福井県〕 株式会社アマダエンジニアリング福島工場〔福島県〕 株式会社アマダツールテクニカ伊勢原工場〔神奈川県〕 株式会社アマダトヨー本社工場〔愛知県〕
販売・サービス拠点	板金商品〔全国50か所〕 プレス商品〔全国40か所〕 切削商品〔全国36か所〕 工作機械〔全国10か所〕

（\*） 製造拠点のほか、開発センター（技術開発拠点）及びパーツセンター（部品供給拠点）を含みます。

② 海 外

地域統括拠点	北 米	アマダ・ノース・アメリカ社〔米国〕
販売・サービス拠点	北 米	アマダ・アメリカ社〔米国〕 アマダ・マシンツール・アメリカ社〔米国〕 アマダ・カナダ社〔カナダ〕 アマダ・メキシコ社〔メキシコ〕
	欧 州	アマダ・ユー・ケー社〔英国〕 ドイツ・アマダ社〔ドイツ〕 アマダ・マシンツール・ヨーロッパ社〔ドイツ〕 アマダ・エス・エー社〔フランス〕 アマダ・イタリア社〔イタリア〕 アマダ・スウェーデン社〔スウェーデン〕 アマダ・ロシア社〔ロシア〕 アマダ・トルコ社〔トルコ〕
	アジア	アマダ・ホンコン社〔中国〕 ベキン・アマダ社〔中国〕 アマダ（シャンハイ）社〔中国〕 アマダ（シンセン）社〔中国〕 アマダ・タイワン社〔台湾〕 アマダ・カンコク社〔韓国〕 アマダ・シンガポール社〔シンガポール〕 アマダ（タイランド）社〔タイ〕 アマダ・マシンツール（タイランド）社〔タイ〕 アマダ（マレーシア）社〔マレーシア〕 アマダ・ベトナム社〔ベトナム〕 アマダ（インディア）社〔インド〕
	その他の地域	アマダ・オセアニア社〔オーストラリア〕
製 造 拠 点	北 米	アマダ・アメリカ社ラミラダ工場〔米国〕 アマダ・ツール・アメリカ社〔米国〕
	欧 州	アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社〔フランス〕 アマダ・オーストリア社〔オーストリア〕
	アジア	アマダ・レンウンコウ社〔中国〕 アマダ・シャンハイ・マシン・テック社〔中国〕

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減
5,899名	29名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減(Δ)	平均年齢	平均勤続年数
2,077名	Δ23名	42.4才	17.6年

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 550,000,000株

(2) 発行済株式の総数 396,502,117株（自己株式14,649,728株を含む。）

(3) 株 主 数 30,812名

(4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出資比率(*1)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	千株 65,557	% 17.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,476	7.46
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	18,761	4.91
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,133	3.18
財団法人天田金属加工機械技術振興財団(*2)	9,936	2.60
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	7,255	1.90
株 式 会 社 常 陽 銀 行	5,756	1.51
アールビーシー デクシア インベスター サービスズ トラスト, ロンドン レンディング アカウント	5,457	1.43
野村信託銀行株式会社(信託口)	4,627	1.21
ザバンクオブニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント	4,393	1.15

(\*1) 出資比率は、自己株式数（14,649,728株）を控除して計算しております。

(\*2) 財団法人天田金属加工機械技術振興財団は、平成23年4月1日付で公益財団法人天田財団に名称変更しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における新株予約権の状況

① 第1回新株予約権（平成16年11月24日発行）

(イ) 新株予約権の数

128個

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式128,000株（新株予約権1個につき1,000株）

- (ハ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり600円
- (ニ) 新株予約権を行使することができる期間  
平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
- (ホ) 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	個 数	保有者数
取 締 役	10個	1名

(注) 社外役員が保有する新株予約権はありません。

② 第2回新株予約権（平成22年8月31日発行）

- (イ) 新株予約権の数  
2,486個
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
当社普通株式2,486,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- (ハ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり605円
- (ニ) 新株予約権を行使することができる期間  
平成24年9月1日から最長平成32年8月5日まで
- (ホ) 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	個 数	保有者数
取 締 役	500個	8名

(注) 社外役員が保有する新株予約権はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

第2回新株予約権（平成22年8月31日発行）

- (イ) 新株予約権の数  
2,000個
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
当社普通株式2,000,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- (ハ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり605円
- (ニ) 新株予約権を行使することができる期間  
平成24年9月1日から平成29年8月31日まで
- (ホ) 当社使用人等への交付状況

区 分	個 数	保有者数
当社使用人	1,479個	522名
子会社の役員及び使用人	521個	166名

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

役名	氏名	担当、主な職業 〔重要な兼職の状況等〕
代表取締役社長	岡本満夫	最高経営責任者（CEO） 販売統括本部長 〔株式会社アマダマシンツール代表取締役会長〕 〔株式会社アマダマシンツールエムエフジー代表取締役会長〕 〔株式会社アマダトーヨー代表取締役会長〕 〔職業訓練法人アマダスクール理事長〕
取締役	高木俊郎	専務執行役員 海外事業本部長 〔株式会社アマダアイリンクサービス代表取締役社長〕 〔アマダソフト（インディア）社（インド）取締役会長〕 〔アマダ・ヨーロッパ・ソフトウェア・センター社（フランス）取締役会長〕 〔アマダ・エス・エー社（フランス）取締役会長〕
取締役	山下賀弘	常務執行役員 財務本部長 〔株式会社企業事務センター代表取締役社長〕 〔アマダ・ホンコン社（中国）董事長〕 〔アマダ・ノース・アメリカ社（米国）取締役会長兼社長〕
取締役	磯部任	常務執行役員 経営管理本部長 〔アマダ・シャンハイ・マシン・テック社（中国）副董事長〕
取締役	末岡慎弘	常務執行役員 板金ソリューション開発製造本部長
取締役	阿部敦茂	執行役員 総務・人事部部長
取締役	柴田耕太郎	執行役員 販売統括本部副本部長
取締役	重田孝哉	執行役員 財務部長
常勤監査役	橋本良一	
常勤監査役	野崎正一	
監査役	松崎信	公認会計士 千葉商科大学大学院教授
監査役	齋藤正典	税理士

（注）① 平成22年6月29日開催の第72期定時株主総会において、柴田耕太郎、重田孝哉の両氏は取締役、野崎正一、松崎 信、齋藤正典の各氏は監査役に、それぞれ

れ新たに選任され就任いたしました。

- ② 常勤監査役高橋 武、監査役篠塚 力、同佐藤廣昭の各氏は、平成22年6月29日付で辞任いたしました。
- ③ 監査役松崎 信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ④ 監査役齋藤正典氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております
- ⑤ 監査役松崎 信、齋藤正典の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は両氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給対象のべ人数	報酬等の額
取 締 役	8名	276百万円(*2)
監 査 役 (うち社外)	7名(*1) (4名)	22百万円 (4百万円)
合 計	15名	298百万円

- (\*1) 監査役の支給対象のべ人数には、平成22年6月29日開催の第72期定時株主総会最終の時をもって辞任した監査役3名（うち社外2名）を含んでおります。
- (\*2) 取締役の報酬等の額には、ストックオプションによる報酬額のうち当期に費用計上した16百万円、並びに第73期定時株主総会において決議をいただく予定の取締役賞与支給予定額80百万円が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役齋藤正典氏は、税理士として齋藤正典税理士事務所を開所しております。なお、当社は同事務所との取引関係はありません。

- ② 主な活動状況

- (イ) 監査役 松崎 信

平成22年6月29日に監査役就任後、当期に開催された取締役会、監査役会のすべてに出席し、必要に応じ主に公認会計士及び大学教授としての専門的見地から発言を行っております。主な発言の内容は、取締役会では付議事項の詳細な内容やリスク管理等についての質問であります。

- (ロ) 監査役 齋藤正典

平成22年6月29日に監査役就任後、当期に開催された取締役会、監査役会のすべてに出席し、監査役会において常勤監査役の報告事項に対し税務上の留意点の確認を行うなど、税理士としての専門的見地から発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬  
81百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
83百万円

(注) (イ) 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①及び②の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。

また、上記②の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価の額を含めております。

(ロ) 当社の重要な在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務を委託し、報酬額2百万円を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会の全員一致による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、内部監査部門及び内部統制委員会による内部統制活動並びに各部門における法令・定款遵守のための諸活動等を通じ、コンプライアンスの維持を図る。

さらに、内部通報制度を構築し、コンプライアンス経営の一層の強化に努める。

#### ① 内部監査部門及び内部統制委員会による内部統制活動

(イ) 内部監査部門は、内部統制システムの整備・運用並びにコンプライアンス状況の監査を担当する。

内部統制委員会は、法令違反等によるリスクの回避を目的として、リスク管理とコンプライアンスの推進を行う。

(ロ) 取締役会は、組織改編ごとに監査責任者を指名し内部監査部門に配置する。

(ハ) 監査責任者は、代表取締役の承認に基づき「年度監査計画」及び「半期監査計画」を策定する。

(ニ) 監査の実施に当たり、内部監査部門は、被監査部門の許可なく事務所等へ立ち入ることができ、資料や帳簿の閲覧並びに関係者への質問等ができる。

(ホ) 被監査部門は、監査に積極的に協力しなければならない。また正当な理由なく監査担当者の要求を拒否したり虚偽の回答をしてはならない。

(ヘ) 内部監査部門は、監査役監査及び外部監査人による監査と連携を図り、監査の効率的な実施に努める。

(ト) 監査責任者は、代表取締役及び監査役に対し、監査結果の報告を行う。

(チ) 被監査部門長は、監査報告書の改善勧告事項について、改善のための具体的施策を実施し、監査責任者に報告しなければならない。

#### ② 各部門における法令・定款遵守のための諸活動

(イ) 各部門長は、自らの主管業務組織下において、事業計画の遂行に当たり適法性、妥当性、効率性を確保するため、自己監査の実施に努める。

(ロ) 各部門長は、自己監査での監査結果や各種診断結果について、内部監査部門から提出を求められた場合は、速やかに提出しなければならない。

(ハ) 各部門長は、自らの主管業務の関係法令に関する情報の収集に遺漏なきよう努める。

また必要に応じ、規程や通達の制定・改廃を行うとともに、ガイドライ

ンやマニュアルの作成・配布等を通じて教育・広報活動を行う。

### ③ 内部通報制度

- (イ) 当社及び国内子会社の社員等からの法令違反行為等に関する相談又は内部通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図るため、内部通報制度を運営する。
- (ロ) 内部通報制度の運営に当たり、相談窓口及び通報受付窓口を設置する。なお、通報受付窓口は、外部コンサルティング会社とする。
- (ハ) 通報内容の調査・検討は、内部監査部門が行う。
- (ニ) 調査の結果、不正が明らかになった場合、内部監査部門が主導し、会社は速やかに是正措置及び再発防止措置を講じる。
- (ホ) 会社は、相談者又は通報者に対する保護を図る。また、不正目的の通報を行った者に対する処罰を行う。

## (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

労務、情報セキュリティ、安全衛生、防災、環境、品質・製造物責任、輸出管理及び資金運用等に係るリスク管理については、次のとおりそれぞれの担当部署又は専門委員会において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を通じて行うものとし、新たに生じたリスクについては、必要に応じ速やかに対応責任者を定める。

### ① 労務管理

- (イ) 従業員の就業に関する事項、賃金に関する事項等は、就業規則をはじめ諸規程に基づき運用し、監督官庁への届出、協約・協定等の締結、その他法令に定める事項を遵守する。
- (ロ) 従業員台帳や賃金台帳等の各種データは、人事情報管理システムを通じて、労務諸事項を適正に管理運用するための詳細な記録とする。

### ② 秘密情報の運用管理

- (イ) 営業秘密及び個人情報の漏洩防止を目的に、秘密情報管理責任者及び個人情報問い合わせ窓口を置き、情報漏洩を監視する。
- (ロ) 電子データの情報漏洩防止を目的に、アクセス権認証管理、ログ管理を行い監視する。
- (ハ) 不正ソフトウェア導入防止を目的に、ソフトウェアの集中購買によるライセンス管理を行う。

### ③ 安全衛生管理

安全衛生の維持管理を目的に安全衛生委員会を組織し、必要に応じて安全衛生に係る改善事項の起案及び運用を行う。

### ④ 防災

- (イ) 防火管理組織を構成し、統括防火管理者及びその他の委員を置く。また、アマダ消防計画書に基づき、事業所内の防火、震災対策、救護、防災教育

及び訓練を行う。

- (ロ) 危険物を取り扱う諸設備の管理者として危険物取扱主任者を置き、法定点検はもちろんのこと、より厳しい各種自主基準値を設け、日常において監視測定を行うとともに、当該記録を保管する。

#### ⑤ 環境

- (イ) 国際規格ISO14001の認証を維持し、環境経営を推進する。
- (ロ) アマダグループ環境方針の下、環境憲章や各種手順書に基づき、環境に対する役職員の意識の高揚を図る。また、環境推進活動年間計画を定め、低環境負荷商品の開発、電力・金属材料等各種資源の有効活用・グリーン調達などに取り組む。

#### ⑥ 品質保証・製造物責任

- (イ) 国際規格ISO9001の認証を維持し、品質向上に資する。
- (ロ) 製品アセスメントを実施し、各種製品の機能性及び生産性の向上を図るとともに、安全性及び環境保全等の側面からも監視及び評価を行う。
- (ハ) 開発図面はセキュリティを施した図面サーバに保存・管理し運用する。
- (ニ) 顧客に納入された製品の瑕疵や欠陥の情報収集と対策の実施責任部門を設置し適切な対応を行う。

#### ⑦ 輸出管理

輸出管理本部を設置し、安全保障貿易管理プログラムの遵守を通じて製品の輸出に関するコンプライアンスを確保する。

#### ⑧ 資金運用

- (イ) 資金運用規程に基づき、資金の安全かつ効率的な運用に努める。
- (ロ) 財務担当取締役は、資金運用の状況並びに資金運用規程の遵守状況を定期的に取締役会に報告する。
- (ハ) 監査役会は毎月1回、運用責任者から資金運用の状況説明を受け、資金運用規程の遵守状況を確認する。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 事業年度における経営責任をより明確にし、株主からの信任の機会を増やすため取締役の任期は1年間とする。ただし、重任は妨げない。
- ② 取締役会の少数精鋭化による意思決定の迅速化と、執行機関の分離による業務執行機能の充実を図るため執行役員制度を採用する。
- ③ 取締役会は、原則として月1回開催し、法令及び定款で定められた事項並びに取締役会規程で定められた経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
- ④ 取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、取締役、執行役員及び統括部長又はこれに準ずる者が出席する経営会議を原則として毎週1回開催する。当該会議においては、業務執行に関する重要事項の審議を行

うとともに、絞り込んだテーマについて時間をかけて論議を行う。

- ⑤ 業務の運営については、半期ごとに利益計画及び予算を策定し、アマダグループを総括した目標を設定するとともに、取締役、執行役員、統括部長、部門長、販売の各エリア責任者及び子会社の取締役等が出席する全社経営会議等を通じてグループ内に周知する。各部署及び各子会社においては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行する。

#### **(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 取締役会、経営会議等の重要会議には事務局を設置し、経営管理本部長が管掌する担当部門がこれに当たる。
- ② 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る重要な文書及びそれらに付随する諸資料（電磁的記録を含む。以下「重要文書等」という。）は、経営管理本部長が管掌する担当部門が法令、定款及び社内規程に基づき一括保存・管理を行う。

#### **(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社におけるコンプライアンスは、22頁から23頁に記載の「(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」と同じく、当社内部監査部門による内部統制活動、子会社における法令・定款遵守のための諸活動並びに内部通報制度を通じ、その維持・強化を図る。
- ② 当社の取締役会及び経営会議における審議事項並びに稟議決裁事項には、子会社における重要事項を含める。

#### **(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、今後必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置く場合がある。その場合の人事については、代表取締役と監査役が協議の上決定する。
- ② 監査役会には事務局を設置する。監査役会事務局は、取締役会事務局が兼務し、議事録の作成及び保存・管理を行う。

#### **(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 内部監査部門の責任者は、監査の方針、計画について監査役とも事前協議を行い、その監査結果を監査役へ報告する。

- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
- ③ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、稟議書その他業務執行に関する重要文書等の閲覧を求めた場合、又は業務及び財産の状況に関しその説明を求めた場合は、迅速かつ的確に対応する。また、監査役は、経営会議など取締役会以外の重要な会議に出席できる。

#### **(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役会は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。
- ② 監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

---

本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

単位：百万円(未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	66,820	支払手形及び買掛金	12,302
受取手形及び売掛金	100,220	短期借入金	6,592
リース投資資産	9,844	リース債務	478
有価証券	26,669	未払法人税等	1,526
商品及び製品	36,256	賞与引当金	1,924
仕掛品	6,074	役員賞与引当金	63
原材料及び貯蔵品	10,063	災害損失引当金	237
繰延税金資産	4,071	割賦販売未実現利益	15,350
その他	5,803	その他	15,404
貸倒引当金	△ 2,307	流動負債合計	53,879
流動資産合計	263,519	<b>固定負債</b>	
<b>固定資産</b>		長期借入金	1,621
<b>有形固定資産</b>		リース債務	573
建物及び構築物	43,863	繰延税金負債	565
機械装置及び運搬具	7,032	再評価に係る繰延税金負債	823
工具、器具及び備品	2,248	退職給付引当金	11,784
貸与資産	10,251	役員退職慰労引当金	61
土地	35,883	長期預り保証金	3,546
リース資産	578	のれん	529
建設仮勘定	6,132	その他	4,247
有形固定資産合計	105,990	固定負債合計	23,753
<b>無形固定資産</b>		<b>負債合計</b>	77,632
のれん	3,736	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	2,746	<b>株主資本</b>	
リース資産	51	資本金	54,768
その他	427	資本剰余金	163,199
無形固定資産合計	6,961	利益剰余金	203,485
<b>投資その他の資産</b>		自己株式	△ 9,131
投資有価証券	50,989	株主資本合計	412,321
長期貸付金	146	その他の包括利益累計額	
繰延税金資産	14,381	その他有価証券評価差額金	△ 5,755
その他	11,207	繰延ヘッジ損益	△ 151
貸倒引当金	△ 402	土地再評価差額金	△ 9,475
投資その他の資産合計	76,321	為替換算調整勘定	△ 23,506
<b>固定資産合計</b>	189,273	その他の包括利益累計額合計	△ 38,887
<b>資産合計</b>	452,792	<b>新株予約権</b>	87
		<b>少数株主持分</b>	1,637
		<b>純資産合計</b>	375,159
		<b>負債・純資産合計</b>	452,792

# 連結損益計算書(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

単位：百万円(未満切捨)

科 目	金	額
売 上 高		163,153
売 上 原 価		98,959
売 上 総 利 益		64,193
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		62,430
割 賦 販 売 等 繰 延 利 益 繰 戻		6,525
割 賦 販 売 等 未 実 現 利 益 繰 延		3,935
営 業 利 益		4,353
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,877	
受 取 配 当 金	736	
受 取 手 数 料	312	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	164	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	565	
負 の の れ ん 償 却 額	264	
そ の 他	946	4,867
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	288	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1	
為 替 差	1,962	
そ の 他	212	2,463
経 常 利 益		6,757
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	433	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
段 階 取 得 に よ る 差 益	98	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	86	
補 助 金 収 入	32	650
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	119	
固 定 資 産 除 却 損	148	
減 損 損 失	33	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	227	
関 係 会 社 整 理 損	142	
特 別 退 職 金	170	
災 害 に よ る 損 失	293	
そ の 他	106	1,241
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,165
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,693	
法 人 税 等 還 付 税 額	△ 52	
法 人 税 等 調 整 額	1,620	3,261
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,904
少 数 株 主 利 益		188
当 期 純 利 益		2,716

# 連結株主資本等変動計算書（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

単位：百万円（未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	54,768	163,199	203,865	△ 9,081	412,750
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 3,819		△ 3,819
当期純利益			2,716		2,716
自己株式の取得				△ 61	△ 61
自己株式の処分			△ 0	11	11
土地再評価差額金の取崩			724		724
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 379	△ 49	△ 428
平成23年3月31日残高	54,768	163,199	203,485	△ 9,131	412,321

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の利益累計額合計			
平成22年3月31日残高	△ 4,060	△ 3	△ 7,927	△13,911	△25,902	—	1,819	388,667
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 3,819
当期純利益								2,716
自己株式の取得								△ 61
自己株式の処分								11
土地再評価差額金の取崩			△ 1,547		△ 1,547			△ 823
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 1,694	△ 148		△ 9,594	△11,437	87	△ 181	△11,531
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,694	△ 148	△ 1,547	△ 9,594	△12,985	87	△ 181	△13,508
平成23年3月31日残高	△ 5,755	△ 151	△ 9,475	△23,506	△38,887	87	1,637	375,159

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数……52社

主要会社名：(国内) ㈱アマダマシンツール他9社

(海外) アマダ・ノース・アメリカ社、アマダ・ヨーロッパ・エス・  
エー社、アマダ・ユー・ケー社、ドイツ・アマダ社他38社

なお、アマダ・カッティング・テクノロジーズ社とアマダワシ  
ノ・アメリカ社は平成22年1月1日付で合併し、アマダ・マシンツ  
ール・アメリカ社に商号変更しております。

新 規：2社

(海外) シャンハイ・アマダ・チュウセン社……出資持分の取得によ  
り持分法適用の関連会社より変更

アマダ・アジア社……新規設立

なお、シャンハイ・アマダ・チュウセン社は平成23年2月14日付で  
アマダ・シャンハイ・マシン・テック社に商号変更しております。

除 外：2社

(海外) アマダワシノ・アメリカ社……連結子会社との合併

ユー・エス・オムニ・インターナショナル社……会社清算

### (2) 非連結子会社の数……アマダ・ヨーロッパ・ソフトウエア・センター社他20社

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持  
分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重  
要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社の数……9社

主要会社名：(国内) ㈱アマダフランチャイズセンター他8社

新 規：1社

(国内) ㈱山口アマダ……株式の取得により持分法適用の関連会社よ  
り変更

### (2) 持分法適用の関連会社の数……3社

主要会社名：(国内) アマダ小山ジイエス㈱

(海外) ケルドマン社他1社

新 規：1社

(海外) アマダ・レンウンコウ・マシン・テック社……新規設立

除 外：2社

(国内) ㈱山口アマダ……株式の取得により持分法適用の非連結子会  
社になったため

(海外) シャンハイ・アマダ・チュウセン社……出資持分の取得によ  
り連結子会社になったため

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の数……12社  
主要会社名：アマダ・ヨーロッパ・ソフトウェア・センター社他11社

(4) 持分法を適用していない関連会社の数……1社

主要会社名：岡岡田鉄工所

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)アマダマシンツール他国内9社の決算日は3月31日であり、アマダ・ノース・アメリカ社他在外41社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

##### (a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

##### (b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 評価基準

当社及び国内連結子会社は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しており、海外連結子会社につきましては主に低価法によっております。

##### (ロ) 評価方法

##### (a) 商 品

機械は主に個別法

消耗品等は主に移動平均法

##### (b) 製品、仕掛品

機械は主に個別法

消耗品は主に移動平均法

##### (c) 原 材 料

機械は主に最終仕入原価法

消耗品は主に移動平均法及び一部先入先出法

(d) 貯 蔵 品

主に最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産を除く有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～60年
機械装置及び工具器具備品	2～17年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 無形固定資産

(イ) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

(ロ) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ニ) その他

定額法によっており、主な耐用年数は8年であります。

③ 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、主として支給見込額のうち支給対象期間に基づく当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 災害損失引当金

当社及び主要な国内連結子会社は、震災による被災資産の原状回復等に要する費用に備えるため、その見込み額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

主要な国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

② ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨オプション等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、下記のとおりであります。

ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象……………商品及び製品輸出による外貨建売上債権、外貨建予定取引、借入金の変動金利

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ) ヘッジの有効性の評価方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを確認しており、またヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

### ③ 収益及び費用の計上基準

#### (イ) 割賦基準

当社及び国内主要連結子会社は割賦基準を採用しており、割賦適用売上高は一般売上高と同一の基準で販売価額の総額を計上し、次期以降の収入とすべき金額に対応する割賦販売損益は、割賦販売未実現利益として繰延処理をしております。

#### (ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

商品及び製品に係る所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上し、定額法及び利息法に基づき各期末日後に対応する利益を繰り延べる方法によっております。

不動産賃貸に係る所有権移転外ファイナンス・リース取引については、売上高を計上せず利息相当額を利息法に基づき各期へ配分する方法によっております。

### ④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、主に5年から20年の期間で均等償却しております。

## 6. 重要な会計方針の変更

### (1) 資産除去債務に関する会計基準

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響額は軽微であります。

### (2) 企業結合に関する会計基準

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

## 7. 表示方法の変更

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

定期預金	70百万円
不動産リース投資資産 (一年内回収予定を含む。)	1,840百万円
建物及び構築物	212百万円
機械装置及び運搬具	1百万円
土地	292百万円
投資有価証券	136百万円
計	2,553百万円

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	314百万円
長期借入金	415百万円
長期預り保証金	398百万円
計	1,128百万円

上記のほか、当企業集团の商品を購入した顧客の銀行からの借入金の担保として、定期預金を差入れております。

28百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 111,374百万円

### 3. 保証債務

(1) 当社からの切符購入委託により生じた旅行代理店の債務の保証 66百万円

(2) 当企業集团の商品を購入した顧客に対する債務の保証

① 銀行からの借入金 735百万円

② リース会社へのリース債務 255百万円

### 4. 偶発債務

一括決済 (ファクタリング) 方式による債務引渡し残高のうち、下請代金支払遅延等防止法による遡及義務 3,627百万円

### 5. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布 法律第34号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### (1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布 政令第119号) 第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△7,502百万円

## (連結損益計算書に関する注記)

### 災害による損失

特別損失に計上されている災害による損失のうち主なものは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による当社及び一部の国内連結子会社の製品等の棚卸資産の滅失損失及び平成23年3月15日に発生した静岡県東部の地震により被災した当社の富士宮工場設備に係る原状回復費用の見込額であります。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 396,502,117株
2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,909百万円	5円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	1,909百万円	5円	平成22年9月30日	平成22年12月8日

### (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,909百万円	利益剰余金	5円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 (第1回新株予約権) 128,000株  
普通株式 (第2回新株予約権) 2,486,000株

## (金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、当社の資金運用規程に基づいて安全かつ効率的に運用しております。また、事業資金の調達については銀行借入によっております。デリバティブは為替変動リスク・金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、債権保全のため取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社は外貨建ての営業債権について、為替変動リスクにさらされておりますが、通貨別、月別に残高管理を行い、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式と資金運用規程に基づき保有する債券等であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的な時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、業務上の関係で保有する株式については、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期預り保証金は、主に当社が保有している不動産の賃貸物件に係る敷金・保証金及び当社連結子会社が運営するゴルフ場の会員からの預託金であり、契約期間満了時又は退会時に無利息で返還するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引と借入金の変動金利に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。当社は為替管理リスク規程並びにデリバティブ取引規程に基づいて取引を行い、契約先と残高照合等を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)4. 会計処理基準に関する事項(4)② ヘッジ会計の方法に記載しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループ会社では、各社が月次で資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については下表のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表に含めておらず、下記（注）の2.に記載しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時 価(*1)	差 額
(1) 現金及び預金	66,820	66,820	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*2)	97,799	96,938	△860
(3) リース投資資産 (*2)	9,706	9,353	△353
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	73,912	73,912	—
(5) 支払手形及び買掛金	(12,302)	(12,302)	—
(6) 短期借入金	( 6,592)	( 6,592)	—
(7) 長期借入金	( 1,621)	( 1,629)	7
(8) 長期預り保証金	( 2,099)	( 1,785)	△314
(9) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもので、 原則的な処理方法であるもの (*3)	( 254)	( 254)	—

(\*1) 負債に計上されているものは（ ）で示しております。

(\*2) 受取手形及び売掛金、リース投資資産の連結貸借対照表計上額は、対応する貸倒引当金控除後の金額であります。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となるものは（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産

短期間で決済されるものについては、時価と帳簿価額がほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、割賦債権（リース投資資産を含む。）については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

当社及び国内主要連結子会社は割賦基準を採用しており、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額に割賦債権の金利部分が含まれております。なお、割賦債権の金利部分等は、割賦販売未実現利益として繰延処理され、流動負債に計上しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、一定の期間ごとに区分して、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額 (*)
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券	
非上場株式等	214
子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社株式	2,984
関連会社株式	548
長期預り保証金	
ゴルフ場の会員からの預託金	(1,446)

(\*) 負債に計上されているものは ( ) で示しております。

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難であると認められます。

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

1. ㈱山口アマダ

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 事業の内容	㈱山口アマダ 金属加工機械器具等の販売、修理
② 企業結合を行った理由	国内営業組織の再構築
③ 企業結合日	平成22年12月31日
④ 企業結合の法的形式	現金を対価とする株式の取得
⑤ 結合後企業の名称	㈱山口アマダ
⑥ 取得した議決権比率	取得直前に所有していた議決権比率 20% 企業結合日に追加取得した議決権比率 80% 取得後の議決権比率 100%
⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠	国内営業組織の再構築に伴い、山口県の販売代理店である㈱山口アマダの位置付けを見直したため

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年12月31日までは業績の20%を、平成23年1月1日から平成23年3月31日までは業績の100%を持分法による投資利益として取り込んでおります。なお、同社は取得後も引き続き持分法適用の非連結子会社としております。

(3) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
持分法による投資利益（営業外収益） 56百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん	272百万円
② 発生原因	主として今後の国内営業組織の再構築により期待される超過収益力であります。
③ 償却方法及び償却期間	10年間にわたる均等償却

2. シャンハイ・アマダ・チュウセン社（現アマダ・シャンハイ・マシン・テック社）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称	シャンハイ・アマダ・チュウセン社 なお、シャンハイ・アマダ・チュウセン社は平成23年2月14日付でアマダ・シャンハイ・マシン・テック社に商号変更しております。						
事業の内容	金属加工機械器具等の製造、保守、販売						
② 企業結合を行った理由	中国におけるマシンビジネス及びアフタービジネスの両面から機動的な事業再編と事業の利益の占有強化を図るため						
③ 企業結合日	平成22年12月31日						
④ 企業結合の法的形式	現金を対価とする出資持分の取得						
⑤ 結合後企業の名称	シャンハイ・アマダ・チュウセン社 (現アマダ・シャンハイ・マシン・テック社)						
⑥ 取得した議決権比率	<table border="1"> <tr> <td>取得直前に所有していた議決権比率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>企業結合日に追加取得した議決権比率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>取得後の議決権比率</td> <td>100%</td> </tr> </table>	取得直前に所有していた議決権比率	50%	企業結合日に追加取得した議決権比率	50%	取得後の議決権比率	100%
取得直前に所有していた議決権比率	50%						
企業結合日に追加取得した議決権比率	50%						
取得後の議決権比率	100%						
⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠	中国におけるマシンビジネス及びアフタービジネスに対し、機動的な事業再編と事業利益の占有強化を図るため						

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

シャンハイ・アマダ・チュウセン社（現アマダ・シャンハイ・マシン・テック社）の決算日は12月31日であり、連結決算日と3か月異なっております。企業結合のみなし取得日を平成22年12月31日としているため、同社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの業績を持分法による投資利益として取り込んでおります。なお、同社は平成22年12月31日付で連結子会社としております。

(3) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益（特別利益） 98百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん	184百万円
② 発生原因	主として中国におけるマシンビジネス及びアフタービジネスに対し、期待される超過収益力であります。
③ 償却方法及び償却期間	10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 977円95銭  
1株当たり当期純利益 7円11銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社 ア マ ダ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 和 男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 町 田 恵 美 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東海林雅人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アマダの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマダ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第73期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

株式会社 ア マ ダ 監査役会

常勤監査役 橋 本 良 一 ㊟

常勤監査役 野 崎 正 一 ㊟

監 査 役 松 崎 信 ㊟

監 査 役 齋 藤 正 典 ㊟

(注) 監査役松崎 信及び齋藤正典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

単位：百万円 (未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	29,657	支払手形	1,241
受取手形	45,608	買掛金	8,573
売掛金	43,445	リース債	414
有価証券	22,025	未払金	855
商品及び製品	15,730	未払費用	3,129
仕掛品	3,311	未払法人税等	480
原材料及び貯蔵品	4,439	前受り金	215
繰延税金資産	2,882	預り金	89
短期貸付金	1,524	賞与引当金	1,403
未収入金	7,567	役員賞与引当金	51
その他の当座貸引当金	1,130	災害損失引当金	227
流動資産合計	△ 1,444	割賦販売未実現利益	15,120
	175,879	設備関係支払手形	2,536
固定資産		その他流動負債合計	34,361
有形固定資産		固定負債	
建物	28,811	リース債	533
構築物	3,090	再評価に係る繰延税金負債	823
機械及び装置	4,607	退職給付引当金	10,078
車両運搬具	21	資産除去債務	37
工具、器具及び備品	1,244	長期預り保証金	1,181
貸与資産	10,073	その他固定負債合計	14,261
土地	33,056	負債合計	48,622
リース資産	853		
建設仮勘定	6,012	<b>(純資産の部)</b>	
有形固定資産合計	87,771	株主資本	
無形固定資産		資本剰余金	54,768
特許権	171	資本準備金	163,199
借地権	14	資本剰余金合計	163,199
ソフトウェア	2,683	利益剰余金	
のれん	14	利益準備金	9,126
リース資産	40	その他利益剰余金	
電話加入権	109	土地圧縮積立金	391
その他無形固定資産	30	償却資産圧縮積立金	1,172
無形固定資産合計	3,064	別途積立金	111,852
投資その他の資産		繰越利益剰余金	5,728
投資有価証券	47,063	利益剰余金合計	128,270
関係会社株	23,662	自己株式	△ 9,131
関係会社出資	10,610	株主資本合計	337,106
長期貸付金	1,382	評価・換算差額等	
長期前払費用	70	その他有価証券評価差額金	△ 5,725
繰延税金資産	10,223	土地再評価差額金	△ 9,475
繰延税金負債	5,000	評価・換算差額等合計	△ 15,201
不動産リース投資資産	4,881	新株予約権	87
その他の当座貸引当金	1,131	純資産合計	321,993
投資その他の資産合計	△ 125	負債・純資産合計	370,616
固定資産合計	103,901		
固定資産合計	194,737		
資産合計	370,616		

# 損益計算書 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

単位：百万円(未満切捨)

科 目	金	額
売 上 高		100,895
売 上 原 価		69,910
売 上 総 利 益		30,984
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		34,413
割 賦 販 売 繰 延 利 益 繰 戻		5,756
割 賦 販 売 未 実 現 利 益 繰 延		3,576
営 業 損 失		1,249
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	403	
有 価 証 券 利 息	781	
受 取 配 当 金	1,608	
受 取 手 数 料	851	
そ の 他	819	4,465
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	1,279	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	63	
そ の 他	5	1,348
経 常 利 益		1,867
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	45	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	51	
補 助 金 収 入	32	129
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	9	
固 定 資 産 除 却 損	50	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	54	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	227	
関 係 会 社 整 理 損	44	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20	
特 別 退 職 金	47	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	23	
災 害 に よ る 損 失	280	
そ の 他	0	757
税 引 前 当 期 純 利 益		1,239
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	38	
法 人 税 等 調 整 額	866	905
当 期 純 利 益		334

# 株主資本等変動計算書(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

単位：百万円(未満切捨)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 金		
					土地圧縮 積立金	償 却 資 産 圧縮積立金	別途積立金
平成22年3月31日残高	54,768	163,199	163,199	9,126	391	1,276	111,852
事業年度中の変動額						△ 104	
償却資産圧縮積立金の取崩						△ 104	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△ 104	—
平成23年3月31日残高	54,768	163,199	163,199	9,126	391	1,172	111,852

	株 主 資 本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計							
	繰越利益 剰余金								
平成22年3月31日残高	8,385	131,031	△ 9,081	339,917	△ 4,044	△ 7,927	△ 11,971	—	327,945
事業年度中の変動額									
償却資産圧縮積立金の取崩	104	—		—			—		—
剰余金の配当	△ 3,819	△ 3,819		△ 3,819			—		△ 3,819
当期純利益	334	334		334			—		334
自己株式の取得		—	△ 61	△ 61			—		△ 61
自己株式の処分	△ 0	△ 0	11	11			—		11
土地再評価差額金の取崩	724	724		724		△ 1,547	△ 1,547		△ 823
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—		—	△ 1,681		△ 1,681	87	△ 1,593
事業年度中の変動額合計	△ 2,656	△ 2,760	△ 49	△ 2,810	△ 1,681	△ 1,547	△ 3,229	87	△ 5,951
平成23年3月31日残高	5,728	128,270	△ 9,131	337,106	△ 5,725	△ 9,475	△ 15,201	87	321,993

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

###### (イ) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

###### (ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 評価基準

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

##### ② 評価方法

###### (イ) 商 品

機械は個別法

消耗品等は移動平均法

###### (ロ) 製品、仕掛品

機械は個別法

消耗品は移動平均法

###### (ハ) 原 材 料

機械は最終仕入原価法

消耗品は移動平均法

###### (ニ) 貯 蔵 品

主に最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

##### ① リース資産を除く有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く。）及び貸与資産の一部については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～60年
機械装置及び工具器具備品	2～17年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ その他

定額法によっており、主な耐用年数は8年であります。

(3) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 災害損失引当金

震災による被災資産の原状回復等に要する費用に備えるため、その見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 割賦基準

当社は割賦基準を採用しており、割賦適用売上高は一般売上高と同一の基準で販売価額の総額を計上し、次期以降の収入とすべき金額に対応する割賦販売損益は、割賦販売未実現利益として繰延処理をしております。

##### (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

不動産賃貸に係る所有権移転外ファイナンス・リース取引については、売上高を計上せずに利息相当額を利息法に基づき各期へ配分する方法によっております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨オプション等については、振当処理によっております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、下記のとおりであります。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………商品及び製品輸出による外貨建売上債権

###### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

###### ④ ヘッジの有効性の評価方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを確認しており、またヘッジ対象のキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュフロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (会計方針の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響額は軽微であります。

## (貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - (1) 担保に供している資産  
不動産リース投資資産（一年内回収予定を含む。） 1,840百万円
  - (2) 担保に係る債務  
長期預り保証金 398百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 82,714百万円
3. 保証債務  
当社からの切符購入委託により生じた旅行代理店の債務の保証 66百万円
4. 偶発債務  
一括決済（ファクタリング）方式による債務引渡残高のうち、下請代金支払遅延等防止法による遡及義務 4,007百万円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
  - 関係会社に対する短期金銭債権 39,769百万円
  - 関係会社に対する長期金銭債権 1,251百万円
  - 関係会社に対する短期金銭債務 3,933百万円
  - 関係会社に対する長期金銭債務 502百万円
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
  - (1) 再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。
  - (2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
  - (3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△7,502百万円

## (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
  - (1) 営業取引による取引高
    - 売上高 37,914百万円
    - 仕入高 14,739百万円
    - その他 10,976百万円
  - (2) 営業取引以外の取引高 2,324百万円
2. 割賦適用売上高 12,526百万円
3. 災害による損失  
特別損失に計上されている災害による損失のうち主なものは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による製品等の棚卸資産の滅失損失及び平成23年3月15日に発生した静岡県東部の地震により被災した富士宮工場設備に係る原状回復費用の見込額であります。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式14,649,728株

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

単位：百万円

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	619
繰越欠損金	3,024
棚卸資産評価損金算入限度超過額	555
未払事業税	87
賞与引当金損金算入限度超過額	569
割賦販売未実現利益繰延超過額	126
研究開発資産損金算入限度超過額	2,147
有価証券売却及び評価損金算入限度超過額	268
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,091
減価償却費損金算入限度超過額	7
減損損失	1,057
関係会社株式売却及び評価損金算入限度超過額	2,872
ゴルフ会員権評価損	757
土地再評価差額金	4,336
その他有価証券評価差額金	3,307
その他	274
	<hr/>
	24,105
評価性引当額	△ 9,016
繰延税金資産合計	<hr/>
	15,089
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 1,068
土地再評価差額金	△ 823
その他	△ 914
	<hr/>
繰延税金負債合計	△ 2,807
繰延税金資産の純額	<hr/>
	12,281

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	2,882
固定資産－繰延税金資産	10,223
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	823

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

単位：%

法定実効税率	40.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.0
住民税均等割額等	5.2
評価性引当額の増減	31.9
税額控除等	△ 2.5
	<hr/>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.0

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 所(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (*3)	科目	期末残高 (*3)
子会社	株式会社アマダリース	所有 直接100.0%	当社商品及び 部品の日本市場へのリース等	商品及び部品の販売 (*1)	百万円 1,914	売掛金	百万円 9,705
子会社	株式会社アマダマシンツール	所有 直接100.0%	切削商品及び 工作機械の販売等	商品及び部品の販売 (*1)	7,454	売掛金	4,993
子会社	アマダ・アメリカ社	所有 間接100.0%	当社商品及び 部品の北米市場への販売等	商品及び部品の販売 (*2)	6,425	売掛金	4,227
子会社	アマダ・ホンコン社	所有 直接 80.0% 間接 16.0%	当社商品及び 部品の中国現地法人への販売等	商品及び部品の販売 (*2)	7,490	売掛金	4,550

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (\*1) 商品及び部品の取引条件は、両社協議の上、市場価格を勘案して仕切価格を決定しております。
- (\*2) 商品及び部品の取引条件は、両社協議の上、仕切価格に輸出諸掛等を加算して決定しております。
- (\*3) 株式会社アマダリース及び株式会社アマダマシンツールとの取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については消費税等が含まれております。また、アマダ・アメリカ社及びアマダ・ホンコン社については、すべて消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	843円 1銭
1株当たり当期純利益	88銭

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社 ア マ ダ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石橋 和 男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 町 田 恵 美 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東海林雅人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アマダの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

株式会社 ア マ ダ 監査役会

常勤監査役 橋 本 良 一 ㊟

常勤監査役 野 崎 正 一 ㊟

監 査 役 松 崎 信 ㊟

監 査 役 齋 藤 正 典 ㊟

(注) 監査役松崎 信及び齋藤正典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社の配当政策につきましては、安定性、継続性に加え、業績との連動性を高めた成果の配分を行うことを基本方針としており、この基本方針の下、配当性向につきましては、連結純利益の30%程度を目処としております。

また、不況時その他の業績低迷期におきましては、その時点での資金・財政状況や今後の事業投資予定等を総合的に判断した上で配当金額を決定してまいりたいと考えております。

当期におきましては、厳しい事業環境の中、業績はようやく赤字を脱出いたしました。利益額も少額であることから、内部留保金の規模、手元流動資金の額等を慎重に判断しました結果、期末配当金につきましては、期初に公表いたしましたとおり1株当たり5円として御提案させていただきたいと存じます。

これにより、年間の配当金はすでに中間配当金としてお支払いいたしました5円と合わせ、前期と同額の1株につき10円となります。

期末配当金に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
普通株式1株につき金5円  
総額1,909,261,945円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日

### 第2号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

議案の内容は、現取締役8名全員の重任を願うものであります。

なお、当社の定款における取締役の員数枠は10名以内であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する 当社株式数	当社との 特別の 利害関係
1	おかもとみつお 岡本満夫 (昭和18年6月13日生)	昭和47年3月 当社入社 昭和53年4月 株式会社園池製作所（合併により現当社）へ移籍 昭和63年10月 同社小田原工場長 平成9年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年4月 同社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年6月 同最高経営責任者（CEO）（現任） ・株式会社アマダシンツール代表取締役会長 ・株式会社アマダトーヨー代表取締役会長 ・職業訓練法人アマダスクール理事長	44,338株	なし
2	たかぎとしお 高木俊郎 (昭和28年3月3日生)	昭和52年4月 当社入社 昭和54年4月 アマダ技術サービス株式会社（合併により現当社）へ移籍 平成4年10月 同社FAシステム事業部長 平成8年6月 同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成12年4月 合併により当社常務取締役 平成21年6月 同取締役（現任） 同専務執行役員（現任） 平成22年4月 同海外事業本部長（現任） 平成23年4月 同グローバル戦略企画統括（現任） ・株式会社アマダアイリンクサービス代表取締役社長 ・アマダソフト（インディア）社（インド）取締役会長 ・アマダ・ヨーロッパ・ソフトウエア・センター社（フランス）取締役会長 ・アマダ・エス・エー社（フランス）取締役会長	17,325株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する 当社株式数	当社との 特別の 利害関係
3	やま した よし ひろ 山下 賀 弘 (昭和22年7月22日生)	昭和45年3月 株式会社園池製作所(合併により現当社)入社 平成7年10月 同社経理部長 平成10年6月 同社取締役 平成15年10月 合併により当社入社 平成17年6月 同取締役(現任) 平成21年6月 同常務執行役員(現任) 平成22年4月 同財務本部長(現任) 〔・株式会社企業事務センター代表取締役社長 ・アマダ・ホンコン社(中国) 董事長 ・アマダ・ノース・アメリカ社(米国) 取締役会長兼社長〕	10,000株	なし
4	いぞ べ つとむ 磯部 任 (昭和36年5月19日生)	昭和60年12月 株式会社アマダメトレックス(合併により現当社)入社 平成12年4月 合併により当社入社 平成15年4月 同秘書室長 平成19年6月 同取締役(現任) 平成22年4月 同経営管理本部長(現任) 平成22年6月 同常務執行役員(現任) 〔・アマダ・シャンハイ・マシン・テック社(中国) 副董事長〕	10,000株	なし
5	すえ おか ちか ひろ 末岡 慎弘 (昭和28年8月19日生)	昭和53年4月 株式会社園池製作所(合併により現当社)入社 平成14年10月 同社参与生産技術部長 平成15年10月 合併により当社入社 平成21年6月 同取締役(現任) 平成22年6月 同常務執行役員(現任) 平成23年4月 同板金機械開発本部長、板金製造本部管掌(現任)	13,570株	なし
6	あ べ あつ しげ 阿部 敦茂 (昭和37年2月17日生)	昭和60年4月 株式会社アマダメトレックス(合併により現当社)入社 平成12年4月 合併により当社入社 平成18年4月 同人事部長 平成21年6月 同取締役(現任) 同執行役員(現任) 平成23年4月 同総務・人事本部長(現任)	9,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する 当社株式数	当社との 特別の 利害関係
7	しば た こうたろう 柴田 耕太郎 (昭和28年1月7日生)	昭和55年1月 当社入社 平成13年10月 同バンチング事業部長 平成21年6月 同執行役員(現任) 平成22年6月 同取締役(現任) 平成23年4月 同ソリューション販売本部長、国内販売管掌(現任)	3,000株	なし
8	しげ た たか や 重田 孝哉 (昭和26年9月26日生)	昭和49年3月 当社入社 平成18年4月 同財務部長(現任) 平成22年6月 同取締役(現任) 同執行役員(現任)	18,650株	なし

### 第3号議案 監査役全員任期満了につき4名選任の件

監査役全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

議案の内容は、現監査役3名(橋本、野崎、齋藤の3氏)の重任と、新任1名(安田氏)の選任であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数	当社との 特別の 利害関係
1	はし もと りょう いら 橋本 良一 (昭和22年10月23日生)	昭和45年4月 当社入社 昭和54年2月 アマダ技術サービス株式会社(合併により現当社)へ移籍 平成3年4月 同社総合企画部長 平成12年4月 合併により当社入社 平成16年4月 アマダ健康保険組合常務理事兼アマダ企業年金基金常務理事 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	2,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 重要な 兼職の 地位並 びに状 況	所有する 当社株式数	当社との 特別の 利害関係
2	野崎正一 (昭和24年12月13日生)	昭和47年4月 当社入社 昭和52年10月 株式会社園池製作所(合併により現当社)に移籍 平成10年4月 ユー・エス・ソノイケ社(米国)(合併により現アマダ・アメリカ社(米国))取締役社長 平成15年10月 株式会社アマダ物流代表取締役社長 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	10,570株	なし
3	齋藤正典 (昭和19年8月12日生)	昭和38年4月 仙台国税局入局 昭和58年12月 税理士資格取得(現在に至る) 平成7年7月 東京国税不服審判所副審判官 平成14年7月 麹町税務署副署長 平成15年7月 同職退官 平成15年8月 齋藤正典税理士事務所所長(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	0株	なし
4	安田克彦 (昭和19年7月30日生)	昭和43年4月 職業訓練大学校(現職業能力開発総合大学校)溶接科助手 昭和57年4月 同大学校溶接科助教授 昭和63年1月 東京工業大学より工学博士の学位を授与さる 平成3年4月 職業訓練大学校産業機械科教授 平成22年3月 同大学校退職 平成22年4月 安田技術士事務所高付加価値溶接研究所所長(現任)	0株	なし

- (注) 1. 齋藤正典、安田克彦の両氏は、社外監査役の候補者であります。
2. 現監査役である松崎 信、齋藤正典の両氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ておりますが、安田克彦氏が原案どおり選任された場合は、新たに独立役員となる予定であります。
3. 齋藤正典氏及び同氏の税理士事務所と当社及び当社子会社との間に取引関係はありません。

同氏を社外監査役の候補といたしましたのは、長年、税務関係の公務員として公正中立な態度を貫いてこられた経験を当社の監査役監査体制の強化に活かしていただけると考えていることに加え、経営からの独立性も高いと判断したためであります。

なお、同氏が当社社外監査役に就任してからの年数は、本株主総会最終時点で1年になります。

4. 安田克彦氏及び同氏の技術士事務所と当社及び当社子会社との間に取引関係はありません。

同氏を社外監査役候補といたしましたのは、当社の事業分野である金属加工技術に係る深い専門知識や職業訓練指導の経験を当社の監査役監査体制の強化に活かしていただけるものと考えていることに加え、経営からの独立性も高いと判断したためであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役として選任をお願いする西脇信彦氏は、監査役が法令に定める員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は、退任された監査役の任期の満了する時までといたします。この決議の効力は、次回の定時株主総会が開催されるまでの間といたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数	当社との 特別の 利害関係
にし わきのぶ ひこ 西脇 信彦 (昭和19年4月1日生)	昭和47年4月 東京工業大学工学部助手 昭和50年10月 東京農工大学工学部助教授 昭和60年10月 同大学工学部教授 平成21年4月 同大学名誉教授(現任)	0株	なし

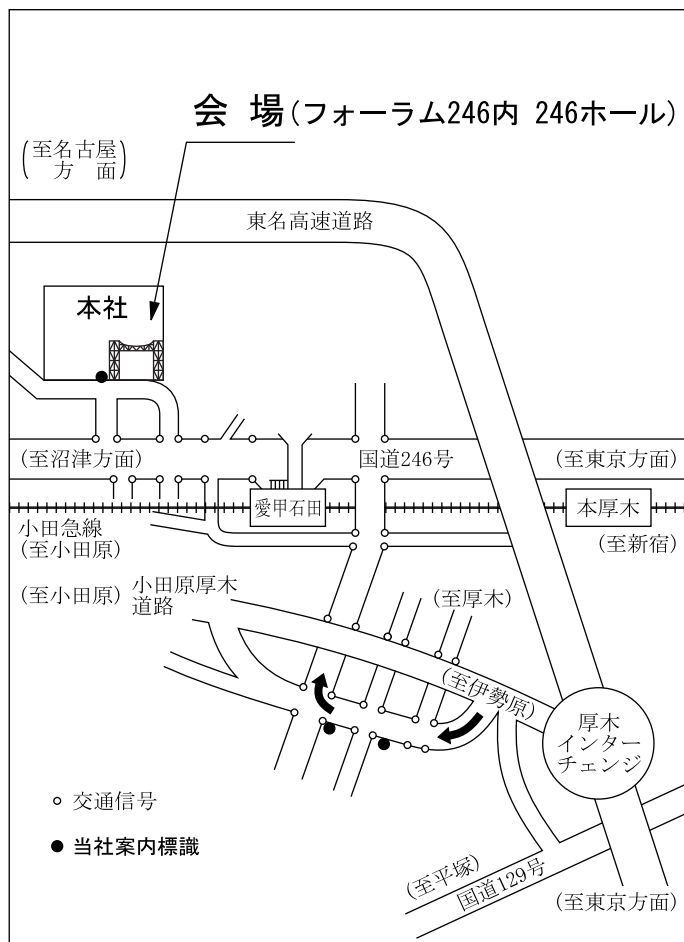
- (注) 1. 西脇信彦氏は、社外監査役候補者であります。  
2. 西脇信彦氏と当社との間に取引関係はありません。  
同氏は、機械工学を中心とした深い専門知識や教育者としての高い識見を有していることに加え、経営からの独立性も高い立場にあります。仮に監査役に就任した場合は、モノづくりを支援する機械メーカーの社外監査役として、その専門知識、識見、独立性を職務遂行に活かしていただけるものと考えております。

#### 第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役8名に対し、当期の業績結果、配当の状況、その他諸般の事情を勘案して、取締役賞与総額80,000,000円を支給することとしたいと存じます。

以上

# 株主総会会場御案内図



◎ 小田急線……愛甲石田駅(北口)より徒歩にて約10分

◎ 東名高速道路……厚木インターチェンジより自動車にて約7分